

トラック 担保ローン



ご融資対象者

- 当金庫の営業区域内で原則として同一事業を継続して1年以上営む法人および個人事業主で当金庫会員もしくは会員資格を有する方
- オリックス自動車(株)の保証が受けられる方
- その他、当金庫所定の条件を満たされる方

ご融資利率 変動金利 (当金庫所定の基準金利で随時変動)

資金使途

- トラック・バス等対象車両取得資金、及び諸費用
- 事業性資金(運転資金・設備資金)

ご融資形態 証書貸付

ご融資金額 100万円以上 (1万円単位)

ご融資期間

- 新規登録車両の場合 → 7年1ヶ月以内(返済回数84回以内)
- 中古車両の場合 → 保証会社が個別に決定します

ご返済方法 元金均等返済 (据置期間の取扱は不可)

担保

新規車両購入資金の場合
対象車両の販売会社から申込人に対して所有権を移転するに際し、保証会社名義での所有権留保登録を行います。

既存所有車両担保による事業性資金の場合
対象車両に保証会社名義で所有権の移転登録を行います。

担保対象車両 トラック(清掃車を含む)または1BOX・バンの商用車、バスに限定します。
※対象車両の詳細については、担当者もしくは営業店までお問い合わせください。

保証人

- 法人の場合 → 法人の代表者
- 個人事業主の場合 → 原則として不要

保証料 ご融資手続き時に保証会社へ一括払いとなります。
※繰上げ返済をされた場合でも未経過期間に関わる保証料の返戻はありません。

担保設定手数料 既存所有車両担保による事業性資金の場合のみ必要。
自動車取得税および自動車税の実費見込額に1万円を加えた金額が、1台ごとに必要となります。

既に所有されている車両を担保とした事業性資金にもご利用いただけます

